

かまくら市議会だより

平成14年8月1日 第178号

鎌倉市議会

鎌倉市御成町18番10号
電話0467(23)3000

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm>

編集発行
鎌倉市議会広報委員会

6月定例会

平成十四年六月定例会は、六月五日に開会し、六月二十日までの十六日間にわたって審議を行いました。
今定例会では十一名の議員が一般質問を行い、市長から提出された鎌倉市条例改正議案、平成十四年度一般会計補正予算議案、市道路線の廃止・認定議案など十議案を可決し、人事議案二件に同意しました。また、議員から提出された鎌倉市議会議規則改正議案や人事議案を可決・同意するとともに、「有事関連三法案に関する意見書」など二件の意見書提出議案を可決しました。
なお、定例会前の五月三十日に議会全員協議会を開催し、「ごみ半減計画の見直しについて」の報告を受けました。

条例の一部改正を可決

緑地保全地区の税を免除

今定例会に市長から条例の一部を改正するための議案二件と、議員から鎌倉市議会議規則の一部を改正するための議案一件が提出されました。

議会では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成により、可決しました。

主な議案の内容と審議内容は次のとおりです。

◎鎌倉市市税条例の一部改正

本年四月三十日に都市緑地保全法の規定による緑地保全地区（※文末参照）が、城廻、岡本及び昌清院の三地区において、本市では初めて都市計画決定されたことに伴い、緑地保全推進の観点から、当該地区に指定さ

れた土地に係る固定資産税の課税を免除するため、特例規定の整備をするものです。

◎鎌倉市営住宅条例の一部改正

本年四月三十日に都市緑地保全法の規定による緑地保全地区（※文末参照）が、城廻、岡本及び昌清院の三地区において、

本市では初めて都市計画決定されたことに伴い、緑地保全推進の観点から、当該地区に指定さ

れた土地に係る固定資産税の課税を免除するため、特例規定の整備をするものです。

◎鎌倉市議会議規則の一部改

正 本年九月一日から都市基盤整

定資産税を免除するものであり、本市の重要な施策である緑地保全の推進に寄与するものであることから、妥当としました。

◎鎌倉市議会議規則の一部改

正 本年九月一日から都市基盤整

定資産税を免除するものであり、本市の重要な施策である緑地保全の推進に寄与するものであることから、妥当としました。

今定例会に市長から公平委員会の選任についての議案が提出されました。

公平委員会委員選任

今定例会に市長から固定資産評価員の選任についての議案が提出されました。

農業委員会委員推薦

今定例会に議員から農業委員会委員のうち、議会推薦による委員として、次の三議員を推薦する議案が提出されました。

◎農業委員会委員

今定例会に議員から農業委員会委員のうち、議会推薦による委員として、次の三議員を推薦する議案が提出されました。

請願・陳情の提出について

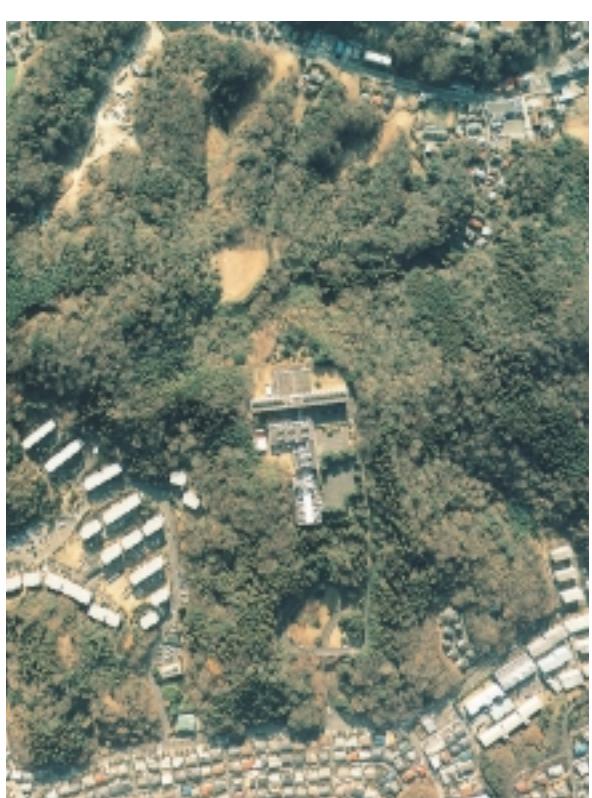
請願・陳情の提出はいつでもできますが、本市議会では各定例会での請願・陳情の審査に当たり、次のとおり受付期限を設けていますのでお知らせします。

受付期限：各定例会の開会日の前日

9月定例会は9月4日(水)に開会予定です。

受付期限内に提出された請願・陳情は、その定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。



一般会計補正予算を可決

広町・台峯緑地保全対策など

様々な手法を検討するのに必要な資料の作成業務委託に要する経費や民間の方の助言を得るために設置する「広町・台峯緑地保全対策アドバイザリー」に対する報償費の追加。

本年三月二十九日に株式会社野村総合研究所と本市において、常盤山緑地に隣接する土地（約十六・一ヘクタール）及び建物の贈与契約を締結し、六月三十日に引き渡しを受けました。

※旧野村総合研究所
本年三月二十九日に株式会社野村総合研究所と本市において、常盤山緑地に隣接する土地（約十六・一ヘクタール）及び建物の贈与契約を締結し、六月三十日に引き渡しを受けました。

この土地は、市が平成元年度から買収を進めている（仮称）常盤山緑地に隣接する土地です。本市としても、贈与者の意向も踏まえ、「鎌倉らしい文化の薰り高い、文化・教養ゾーン」として土地の活用を図り、市民サービスの向上に努めたい」としてい

このほか、「鎌倉市議会政務調査費の交付に関する条例」の一項改正の議案を総員の賛成により、可決しました。

議会では、今回の会議規則の改正が法令の一部改正に伴うものであることから、妥当としました。

土木費：広町・台峯緑地について、「鎌倉市都市マスター・プラン」

労働費：レイ・ウェル鎌倉の屋上防水シートの劣化に伴う施設修繕に要する経費の追加。

総務費：梶原にある旧野村総合研究所（※文末参照）の土地、建物等の維持管理に要する経費の追加。

このほか、「鎌倉市議会政務調査費の交付に関する条例」の一項改正の議案を総員の賛成によ

議会では総員の賛成により、同意しました。

◎公平委員会委員

小林栄三郎氏（今泉台在住）

小林氏は引き続いての選任で、任期は平成十四年六月二十日から四年間です。